

辺野古移設 国が代執行

設計変更承認 来月にも着工

米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）の名護市辺野古

への移設を巡り、齊藤鐵太国土交通相は28日、沖縄県に代わり工事の設計変更を承認する代執行に踏み切った。地方自治法に基いても國が自治体の事務を代執行したのは初めて。防衛省沖縄防衛局は連携を本格化させ、来月12日にも軟弱地盤がある海域の工事に着手する。移設事業が完了するのには2030年代半ば以降となる見通しだ。【4面に表題深層、26面に関連記事】

米軍機の騒音や事故など
県の基礎負担は重く、県内移設には根強い反対がある。玉城デニー知事は「民意を踏みにじり、地方自治をないがしろにする」と批判。県が反発を強める中で、移設計画は新たな段階へと進む。代執行は今月20日に福岡高裁那覇支部の判決で承認を命ぜられた玉城知事が25日の期限までに感じなか



米軍普天間飛行場の辺野古移設を巡る国代執行を受け、記者団の取材に応じる沖縄県の玉城デニー知事=28日午後、県庁

長が28日午前、省内で沖縄防衛局の職員に承認書を交付したため。国交省の担当課長は27日、判断を不服として最高裁に上告したが、代執行の効力を維持され、工事は進む。逆転勝訴すれば、知事は3カ月以内に承認を受けた調整にはさらに約3年かかる。沖縄防衛局は20年4月、軟弱地盤を改良するため、工事の設計変更を県に申請。知事は承認せず、法廷闘争に入った。

高裁支部判決は、今年9月にあつた関連訴訟の最高裁判決で敗訴した県が

取り消す「」がでた。沖縄防衛局は12月上旬、軟弱地盤がある海域の護岸工事を手がける業者を選定。業者上旬から県内に資材を運び、12日にも護岸工事に使われる桟の仮置き場設置工事を始め。その後、護岸や埋め立ての工事に入る。工事の計画では、一連の工事に9年3カ月かかり、終わるのは33年4月（うの見込み）。施設の引渡しにかけた調整にはさらに約3年かかる。

4月、軟弱地盤を改良するため、工事の設計変更を県に申請。知事は承認せず、法廷闘争に入った。

高裁支部判決は、今年9月にあつた関連訴訟の最高裁判決で敗訴した県が

付した。

地方自治法は、國が自治体に委ねてある「法定委託事務」の管理や執行で自治体に法令違反や怠慢があり、著しく公益を害する場合、勧告や指示、提訴を経て代執行がされることが定めている。知事は27日、判断を不服として最高裁に上告したが、代執行の効力を維持され、工事は進む。逆転勝訴すれば、

工事は3カ月以内に承認を受けた調整にはさらに約3年かかる。沖縄防衛局は20年4月、軟弱地盤を改良するため、工事の設計変更を県に申請。知事は承認せず、法廷闘争に入った。

高裁支部判決は、今年9月にあつた関連訴訟の最高裁判決で敗訴した県が